

令和2年12月18日

京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、京都北都信用金庫が、日本政策金融公庫と連携し、新型コロナ対策の協調融資スキーム「京都連携新型コロナ対策ローン」を創設。

協調融資によりコロナ禍に立ち向かう府内中小事業者の発展・継続を支援

京都銀行(頭取 土井 伸宏)、京都信用金庫(理事長 榊田 隆之)、京都中央信用金庫(理事長 白波瀬 誠)及び京都北都信用金庫(理事長 吉田 英都)は、日本政策金融公庫(以下、「日本公庫」という。)の新型コロナ対策資本金性劣後ローン(1)を活用した協調融資スキーム「京都連携新型コロナ対策ローン」(2)を創設しました。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、国際観光都市である京都は深刻な経済的影響が続いており、財務状況が悪化する事業者の増加が懸念されています。

そうした状況に対応するため、京都府下の4金融機関は、日本公庫と連携し新型コロナ対策資本金性劣後ローンを活用した協調融資を行うことにより、コロナ禍に立ち向かう事業者が財務体質の強化を図りながら、発展・継続できるよう支援していきます。

なお、日本公庫が新型コロナ対策資本金性劣後ローンで民間金融機関と協調融資スキームを創設するのは、関西初の取り組みとなります。

(1)日本公庫の「新型コロナ対策資本金性劣後ローン」の正式名称は、「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付」です。本制度による債務については、金融検査上自己資本とみなすことができます。

(2)「京都連携新型コロナ対策ローン」の詳細は、別添チラシをご参照ください。

お問い合わせ先

京都銀行	営業本部営業統轄室 (担当:新谷)	075-361-8600
京都信用金庫	ゆたかなコミュニケーション室(担当:富田)	075-211-2111
京都中央信用金庫	営業推進部営業企画課(担当:安田)	075-223-8380
京都北都信用金庫	審査部審査課 (担当:山内、平林)	0772-22-5121
日本政策金融公庫	京都支店中小企業事業(担当:大柳、福村)	075-221-7825
	国民生活事業(担当:高石)	075-211-3231
	西陣支店国民生活事業(担当:森)	075-462-5121
	舞鶴支店国民生活事業(担当:藤澤)	0773-75-2211

新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた事業者の皆様へ

京都連携新型コロナ対策ローン

京都銀行・京都信用金庫・京都中央信用金庫・京都北都信用金庫が、日本公庫と連携して新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の事業を支援する協調融資スキームです。

日本公庫の新型コロナ対策資本金劣後ローンを活用することで、事業者は財務体質の強化を図ることができます。

名称	京都連携新型コロナ対策ローン
ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている経済環境下において、事業計画書を策定し、事業の発展・継続を図る中小事業者
ご融資制度	以下の融資制度による協調融資 <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間金融機関：各機関の融資制度 ・ 日本政策金融公庫：新型コロナ対策資本金劣後ローン
ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画の策定については、お客様のご希望があれば連携して策定をお手伝いします。その際は、お取引のある上記金融機関もしくは日本公庫までご相談ください。 ・ 各民間金融機関が有する融資制度等と、日本公庫の新型コロナ対策資本金劣後ローンを組み合わせることにより、財務体質の強化を図りつつ資金調達することができます。
ご融資額	ご相談のうえ決定させていただきます。
資金用途	設備資金・運転資金
担保・保証人	無担保・無保証 (ご利用の制度によって担保・保証人を頂く場合がございます。)

日本公庫の「新型コロナ対策資本金劣後ローン」の正式名称は、「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付」です。本制度による債務については、金融検査上自己資本とみなすことができます。制度の詳細は、日本政策金融公庫までお問い合わせください。融資制度のご利用にあたっては、お客様のご計画やご希望を伺った上で上記金融機関及び日本政策金融公庫が所定の条件の範囲で個別に決定させていただきます。また、各種制度の利用にあたっては、制度要件を満たす必要があるため、詳しくは各機関までお問い合わせください。なお審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。

お問い合わせ先：最寄りの京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、京都北都信用金庫又は日本公庫京都支店(中小企業事業・国民生活事業)、西陣支店(国民生活事業)、舞鶴支店(国民生活事業)までご連絡ください。